

# 青少年相談員だより

## 一愛のパトロール

深夜(夜11時～翌朝4時)に  
青少年を外出させないで!!



茨城県青少年の健全育成に関する条例 茨城県

↑深夜外出制限のステッカー

### 年末年始パトロール

牛久市青少年相談員連絡会では、年末年始に広報車による市内パトロールを行いました。子どもたちは、良い方向に伸びる可能性があると同時に、悪い方向に進む恐れがあります。

- 地域ぐるみで子どもたちの行動を厳しく、そして温かく導きましょう。
- 有害な情報から子どもたちを守るため、携帯電話、スマートフォン、パソコンにフィルタリングをしましょう。
- 万引きは犯罪であることを自覚させましょう。

問 児童福祉課 ☎内線1731

### 年末パトロール

- ◆12月24日に実施しました
- ◆牛久駅、ひたち野うしく駅周辺
- ◆公園見回り

### 新年パトロール

青少年相談員連絡会では、1月10日広報車で青少年の健全育成を呼びかけながらパトロールを行いました。

この活動は、広報活動をすると同時に青少年を取り巻く環境について各地域の様子を見て回るものです。

みどり野方面では、向台小学校の児童たちが先生方に見守られながら、集団下校をする様子が見られました。また、住宅地内の通学路では「下校見守り隊」(地区のボランティア)の方々が子どもたちの安全を見守っていました。

牛久町から刈谷方面では、新しい道路が整備され、交通量も多くなったので、交通事故などの注意が必要な通学路であるため、地区の防犯パトロールの方々が子どもたちの安全を見守っていました。柏田町から岡見町を回り、下根町においては、通学路の一部が狭



新年パトロールで中学生に声掛けをする相談員

く歩行者や自転車、車がすれ違うには、十分注意をしなければいけない場所がありました。また、人通りの少ない所や公園などもあり防犯上の注意が必要であると感じられました。今回のパトロールでは、特に青少年の健全育成を阻害するような環境は見受けられませんでした。下校時、地域の方々が子どもたちの安全を見守っている場面が多く見受けられました。青少年が非行に走ったり犯罪に巻き込まれたりしないために、家庭・地域・学校が一体となつて健全育成のための環境づくりをしながら、今後も青少年を見守っていききたいと思います。

見たことがありますか!  
このステッカー

~みんなの力でよい社会環境を~  
**青少年の健全育成に  
協力する店**

茨城県  
(社)青少年育成茨城県民会議  
茨城県青少年相談員連絡協議会

### 「青少年の健全育成に協力する店」(新規登録店)

●ウエルシア牛久神谷店

非行や犯罪から青少年を守るために、地域ぐるみで青少年の健全育成のための環境づくりが大切です。

市では、2月1日現在110店舗の登録があり、店舗には「協力する店」のステッカーを貼っていただいています。

これからもより良い環境づくりに向けて、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

## 特集 立入調査

「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」に基づき、昨年11月から12月にかけて、中学校区ごとに4店舗の立入調査を実施しました。

調査の対象は、「青少年の健全育成に協力する店」として登録をいただいている店舗で、今回は主に古物などの買い取り販売を行っている店舗やコンビニエンスストアを調査したうちの2店舗について調査の実施状況をお知らせします。

### 牛久第一中学校区

平成25年11月19日に栄町にある複合店(図書、DVD、ゲームソフトなど古物などの販売買い取り店)で立入調査を実施しました。

主に古書・ゲームソフトの買入れと販売をしており、販売や買い取りされている商品について、「茨城県青少年の健全育成条例」に対して適正に対応しているかどうか「立入調査表」に基づき確認しました。

店長に話をお伺いしたところ、授業日における学生服着用生徒の入場を禁止していたり、保護者同伴での来場規定、深夜入場制限・館内放送での規則案内などを行っていたりしているとのことでした。青少年の健全育成に対する店舗経営者と従業員の意識の高さを

実感することができました。

今後特になん具の販売や※有害図書について適正に取り扱っていたら、くようお願いで調査を終りました。

※「個別指定図書」「包括指定図書」は、茨城県青少年の健全育成に関する条例第16条で定義づけられており、いずれも有害図書として指定されるもの。

### 牛久第三中学校区

平成25年11月13日にコンビニエンスストアで立入調査を実施しました。今回の調査では主に有害図書の取り扱いや酒類の販売などの対応について副店長にお話を伺いました。店の利用者はほとんどが成人だということですが、有害図書などの陳列はきちんと規定通りの仕切り版で区分されており、法令上改善する点はありませんでした。酒類コーナーでは、「未成年には販売しません」という注意書きが掲示してありました。酒類、たばこの販売は、必ず年齢確認と免許証の提示を徹底して行っているそうです。

今回の立入調査で店長、従業員の方々ともに青少年の健全育成に関する意識の高さと条例に沿った対応に、



店長から聞き取りをする相談員

私たち青少年相談員も心強い気持ちになりました。引き続き条例の遵守と青少年の見守りについて、ご協力いただくとくようお願いをし、立入調査を終了しました。



成人コーナーの区分を確認している相談員

### 茨城農芸学院の

### 運動会に参加して

10月10日、晴れ渡った秋空の下、少年の更生施設である茨城農芸学院の運動会にご招待いただき、青少年相談員8名が出席しました。運動会では、院生の家族の方々が、力走する我が子に精いっぱいの声援を送っていました。

競技種目の中で、この学院ならではの「点呼3分前」という競技に特に目を引きつけられました。日頃院内では、職業資格取得のための訓練が行われており、建設機械運転科・土木建築科・溶接科・体験学習の農耕科・造園技能などについて科目別に学んでいます。「点呼3分前」は、その科目別の装備がいかに早く、正確にできるかどうかを競う競技です。

### 知事ほう章受賞

10月30日、茨城県庁講堂で「第43回茨城県青少年相談員研修大会」が開催されました。

青少年相談員として、20年以上の長きにわたる活動の功績に対し表彰が行われ、牛久市からは、大野光雄相談員(ひたち野東在住)が知事ほう章を受賞しました。おめでとうございます。

装備が整うと旗による判定があり、白旗が挙げれば完了、赤旗はやり直しになります。

競技中きびきびと動く院生の姿は、真剣そのもので、皆が社会復帰に希望を持つ好青年に見えました。

また、「大玉ころがし」の競技では、参加できない保護者に代わり競技に出場しました。私たちに歩調を合わせてくれる院生の気遣いがとてもうれしく感じられ、院生の未来にエールを送りたい気持ちでいっぱいになりました。競技が全て終わると院生が列を整え家族らに手を振り、その光景に涙をぬぐう保護者の姿がとても印象的で心に残りました。

